

第2期稲美町まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)に係る意見募集実施結果一覧表

(1)意見募集(パブリック・コメント)の結果について

①実施期間

令和3年12月14日(火)から令和4年1月12日(水)まで

②意見の募集の掲載方法

町ホームページ、町広報、役場企画課窓口、情報公開コーナー

③応募対象者

町内に在住、在勤、在学の人、町内に事業所などを持つ法人・その他の団体、町税の納税義務を有する者

④意見の提出方法

持参、郵送、ファックス、電子メール

⑤提出された意見

7件

No.	掲載箇所	頁数	ご意見	町の考え方
1	第2章 人口ビジョン 第3節 人口減少抑制の取り組み (2) 人口減少による影響	5	(2) 人口減少による影響 人口減少が原因で高齢者人口は増えない。表記としては、「高齢化率の増加」とか「少子高齢化の拡大」の方が良いのではないかと。	人口減少及び少子高齢化に伴って懸念される影響として記載しております。 また、少子高齢化と人口減少の現状については、合冊となる「第6次稲美町総合計画」においても記載し、人口動態や今後の推移について分かりやすく掲載します。 なお、計画期間中の高齢者人口は増加する予定です。
2	第2章 人口ビジョン 第3節 人口減少抑制の取り組み (3) 人口減少抑制の取り組み	5	(3) 人口減少抑制の取り組み 子育て新規支援策の充実により、若い移住者の転入を図る。	第4章基本目標3「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」のとおり、経済的な支援や地域全体で支える子育てを推進することで、子育て支援の充実を図ります。 なお、若い移住者の転入については、社会増の取り組みの中で行っていきます。
3	第4章 総合戦略の施策展開 基本目標1 安心して働ける稲美町をつくる (1) 持続可能な農業の振興	7	(1) 持続可能な農業の振興 高齢化等による放棄田等の増加への取組施策を入れてほしいです。	具体的な施策(1)「持続可能な農業の振興」のとおり、新規就農者や地域農業の主要な担い手である認定農業者、集落営農組織への支援に取り組んでまいります。

第2期稲美町まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)に係る意見募集実施結果一覧表

No.	掲載箇所	頁数	ご意見	町の考え方
4	第4章 総合戦略の施策展開 基本目標2 稲美町へのつながりを築き、新しいひとの流れをつくる 重要業績評価指数（KPI） 特別指定区域指定数【累計】	9	重要業績評価指数（KPI） 特別指定区域指定数【累計】について 立派な“案”だと思います。令和2年度9地区、現在は何地区に取り組んでおり、令和8年度までの目標は12地区とする。	令和2年度までに9地区で指定されており、現在は2地区で取り組んでいますが、計画書では、令和8年度までに12地区の指定を目標とします。
5	第4章 総合戦略の施策展開 基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる (2) 子育て支援の充実	12	(2) 子育て支援の充実について 各地域に広場を拡げ、子どもの声が聞こえる、安全安心なまちづくりをひろげましょう。	第4章基本目標3「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」のとおり、経済的な支援や地域全体で支える子育てを推進することで、子育て支援の充実を図ります。 なお、公園の整備については、「第6次稲美町総合計画」において施策の方向性をお示しします。
6	第4章 総合戦略の施策展開 基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な稲美町をつくる 令和8年度の目標 稲美町が住みやすいと感じている人の割合	13	基本目標4 令和8年度の目標について住みやすい割合の73%→80%よりも、住みにくい割合を27%→20%、さらに27%→13.5%としたい。安全・安心は当たり前だと感じる。危険・不安とその対策・施策が町民への訴え力が強い。	基本目標4のとおり、稲美町が住みやすいと感じている人の割合を令和2年度73.0%から令和8年度80.0%とします。 また、生活基盤を向上させる取り組みを行うことで、安全・安心で暮らしやすいまちを実現します。
7	第4章 総合戦略の施策展開 (全体)	7～14	基本目標1～4 基本目標の下に施策に対応するSDGsのロゴが入っているが、総計の2ページのように説明が必要ではないか。	本冊子は「第6次稲美町総合計画」と合冊となるため、SDGsについては、本編及び資料編等において説明します。